

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 1 日

【会社名】 株式会社淺沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 淺 沼 健 一

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区東高津町12番 6 号

【電話番号】 06 - 6768 - 5222(大代表)

【事務連絡者氏名】 本社経理部長 八 木 良 道

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区荒木町 5 番地

【電話番号】 03 - 5269 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本店管理部長 神 谷 唯 男

【縦覧に供する場所】 株式会社淺沼組東京本店  
(東京都新宿区荒木町 5 番地)  
株式会社淺沼組名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南三丁目 3 番44号)  
株式会社淺沼組神戸支店  
(神戸市中央区八幡通三丁目 1 番14号)  
株式会社淺沼組北関東支店  
(さいたま市大宮区桜木町二丁目194番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の戦略的事業展開に備えるため、現行定款第2条の事業目的について、下記のとおり変更を行う。

(下線部変更部分)

現行定款	変更案
第2条(目的)	第2条(目的)
1. ~ 5. (省略) (新設)	1. ~ 5. (現行どおり)
<u>6.</u> ~ <u>10.</u> (省略) (新設)	<u>6.</u> 発電並びに電気の販売
	<u>7.</u> ~ <u>11.</u> (現行どおり)
	<u>12.</u> 医療用機械器具の販売 および賃貸
<u>11.</u> ~ <u>13.</u> (省略)	<u>13.</u> ~ <u>15.</u> (現行どおり)

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、浅沼健一、廣田新次、内藤秀文、山腰守夫、小島達行を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山脇衛を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、畑守人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	49,423	201	2	(注)1	(注)2 可決(98.1)
第2号議案 取締役5名選任の件				(注)1	(注)2
浅沼 健一	45,319	4,307	0		可決(89.9)
廣田 新次	47,383	2,243	0		可決(94.0)
内藤 秀文	48,048	1,578	0		可決(95.3)
山腰 守夫	48,641	985	0		可決(96.5)
小島 達行	48,588	1,038	0		可決(96.4)
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)1	(注)2
山脇 衛	49,358	266	2		可決(97.9)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)1	(注)2
畑 守人	49,354	272	0		可決(97.9)

(注)1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成、第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否が確認できた議決権の数の割合であります。

3 当該株主総会において議決権を行使できる総議決権数は、75,594個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。